

ヤマト運輸株式会社

協定の概要

- 協定締結日 令和3年11月30日
- 連携・協力事項
 1. 安全・安心な地域づくりに関すること。
 2. 地域の魅力発信に関すること。
 3. 観光支援・県産品の販売促進に関すること。
 4. 災害対策に関すること。
 5. 環境維持・保全に関すること。
 6. 地域福祉に関すること。
 7. 人材育成に関すること。
 8. 物流・人流の活性化に関すること。
 9. その他地域社会の活性化及び県民サービスの向上に関すること。

主な取組

■ 安心・安全な地域づくり

地域の見守り活動についてのステッカーの掲示

ヤマト運輸営業所や集配車両へ「子ども見守り活動実施中」のステッカーを掲示いただき、地域の子どもの安心・安全の見守り活動に御協力いただいております。



■ 地域の魅力発信

県制150周年記念ロゴ入りの段ボール・送り状の作成

県制150周年の記念ロゴ入りの段ボール・送り状を作成いただき、県内のヤマト運輸営業所で販売していただきました（段ボール：令和4年2月～、送り状：令和4年3月～）。

全国へ配送される段ボールに県制150周年の記念ロゴを使用いただくことで、宮城県の魅力を発信することができました。



■ 観光支援・県産品の販売促進

県産水産物を使用したメニューの社員食堂での提供

ALPS 処理水（※）放出により輸出向け商材の需要減少等の影響を受けている県産水産物を支援するため、令和5年11月から令和6年10月まで、毎月、「みやぎ水産の日」に合わせ、ヤマト運輸宮城主管支店内の食堂で県産水産物を使用したメニューの提供やのぼり旗等による県産水産物の普及活動に御協力いただきました。



■ 環境維持・保全

不法投棄防止の啓発活動

毎年9月の不法投棄防止強化月間に、集配車両へ不法投棄防止啓発を目的としたステッカーの掲示をしていただいております。



「みやぎゼロカーボンチャレンジ 2050 県民会議」、 「eco チャレンジみやぎ」への協力

「ヤマト運輸株式会社新宮城主管支店」として、県民、事業者、行政が幅広く連携し、地球温暖化対策を推進することを目的とした「みやぎゼロカーボンチャレンジ 2050 県民会議」に参画いただいております。また、同会議の「脱炭素ライフ推進部会」の再配達防止プロジェクトにて、脱炭素に向けた県民への普及啓発に関する取組を進めていただいております。令和7年1月に開催された「みやぎゼロカーボン大作戦」では、クイズを通じた環境学習を実施していただきました。さらに、EVトラックへの乗車体験等、楽しく環境問題について考える時間となりました。

このほか、県が運用する環境配慮行動促進アプリ「eco チャレンジみやぎ」の協力店舗として、ecoアクションを実践した際のポイント付与のほか、ポスター等によるアプリの広報に御協力いただいております。

みやぎゼロカーボンチャレンジ 2050 県民会議団体会員の連携による フードドライブ実証事業の実施に関する協定

令和7年6月に、県、ヤマト運輸株式会社、株式会社ファミリーマート、株式会社宮城テレビ放送、株式会社東日本放送、特定非営利活動法人ふうどばんく東北 AGAIN 及び社会福祉法人亘理町社会福祉協議会で「みやぎゼロカーボンチャレンジ 2050 県民会議団体会員の連携によるフードドライブ実証事業の実施に関する協定」を締結し、食品ロス削減とフードドライブ実施範囲の拡大、回収・配送で生じる二酸化炭素排出量の削減を推進するとともに、フードバンク団体の食品回収に係る負担軽減を図る実証事業に御協力をいただいております。



「こども環境教育出前講座」への協力

県内の小学生を対象とした県実施の出前講座に講師を派遣いただき、クイズやグループワークを交えて、子どもたちに環境について考えてもらう授業を実施していただいております。



物流・人流の活性化

「持続可能なトラック輸送及び再配達ゼロ」の推進に関する協定

令和6年9月に、県、公益社団法人宮城県トラック協会、佐川急便株式会社、日本郵便株式会社、ヤマト運輸株式会社で『「持続可能なトラック輸送及び再配達ゼロ」の推進に関する協定』を締結し、再配達ゼロを推進するため、県民への普及啓発等で連携しております。



その他地域社会の活性化及び県民サービスの向上

ALPS 処理水放出に係る啓発活動への協力

ALPS 処理水（※）の海洋放出により県産水産品に風評影響が生じないように、理解醸成のため、上記のヤマト運輸宮城主管支店内の食堂での県内水産品のメニューの提供と併せて、国や東京電力などの関係機関が作成したリーフレットや冊子の配布、パネル等の掲示及び映像の放映に取り組んでいただきました。

また、県内だけではなく、ほかの東北エリアの営業所のカウンターにおいても、来店者向けに、国作成のALPS 処理水の海洋放出に係る理解醸成のためのリーフレット等を設置いただきました。



※ 「ALPS 処理水」とは

東日本大震災後発生した東京電力福島第一原子力発電所事故が原因で同発電所の建屋内に存在している放射性物質で汚染された水について、多核種除去設備（通称「ALPS」）等により、トリチウム以外の放射性物質を国の安全基準を満たすまで浄化処理したもののこと。

処理水にはトリチウムが含まれており、国では、福島復興の大前提となる廃炉を進めるため、これを海水で大幅に希釈し、安全基準を十分に満たした上で海洋に放出する方針を決定。現在、この方針に基づき、東京電力では海洋放出を行っている。